

千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針(改正案)に対する御意見と県の考え方について

ページ	項目名	意見内容	県の考え方
全般	全般	<p>市販のペットフードや動物園や動物病院や動物保護施設等などの動物用の飲料や食料等も方針の対象に加えるべきである。</p>	<p>本基本方針は、千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例に基づいております。この条例は「県民の健康を保護し、及び県民の安心できる生活の確保に寄与すること」を目的としています。</p> <p>なお、御意見につきましては、別途、県の動物愛護管理関係行政を推進するための参考にさせていただき、よりよい県政のあり方を検討してまいります。</p>

ページ	項目名	意見内容	県の考え方
2 22	Ⅱ 基本的な考え方 千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の骨格	<p>「主旨」 2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本の食の安全をアピールするために、国際的に信用される衛生管理（HACCP）への取得転換が急務となっています。</p> <p>また、インバウンドの増加や和食のユネスコ無形文化遺産として認定されたこともあり、日本の食及び農水産物が注目されています。さらに、政府は農林水産物の輸出拡大を推進するとしており、食品の輸出にあたっては国際的な認証スキームを取得する必要があります。</p> <p>今回千葉県は「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針」を改正し、HACCPを導入から運用までを指導・支援するとしております。HACCPは国際的に信用される衛生管理であり、国によってはHACCPの実施が求められています。また、これを導入した企業の多くが「品質・安全性の向上」「企業の信用度やイメージの向上」「従業員の意識の向上」の効果があったとしています。</p> <p>「要望」 改正案の「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の骨格」では、「県内に流通する食品等の安全性の確保」として施策の方向性が出されています。</p> <p>HACCPは国際的に信用される衛生管理手法であり、政府も農水産物の輸出促進を奨励していることから、千葉県産の食品等を「世界にそして国内に安全・安心・品質を知らしめる」必要があります。</p> <p>そのために、基本方針に、「食品等の安全・安心」に「品質」の考え方を導入するとともに、『県内に流通する食品等の安全性の確保』を、県内だけでなく、「世界・国内に流通する千葉県産食品等の安全・安心の確保」としていただきたい。</p>	<p>基本方針2ページの「Ⅱ 基本的な考え方」は、根拠条例(千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例)第三条(基本理念)に基づき、「食品の観点における県民の健康の保護」を第一義的な趣旨としておりますので、「安全・安心」という段階に重点を置き、施策の方向性を定めておりますことを御了承いただきたく、現状の改正案の文言としたいと考えます。</p> <p>御意見の「品質」は、まさにHACCPに基づく食品衛生管理によりもたらされると考えますので、県内の食品関連事業者等に対して、HACCPの導入を支援することといたします。</p> <p>また、基本方針22ページの「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の骨格」における「県内に流通する食品等の安全性の確保」につきましては、6ページ上段の「(3)県内に流通する食品等の安全性の確保」の本文の趣旨(千葉県内から違反食品を排除すること)として掲載しております。この意味で、本基本方針では千葉県産も含め県内に流通する全ての食品を対象にしております。</p> <p>なお、御意見にいただきましたように、HACCPは国際的に信用される衛生管理ですので、その旨を強調するため、基本方針4ページの「Ⅳ 施策の方向」の項目中「1(2)HACCPの導入から運用までの指導・支援」の本文を下記のとおり修正します。</p> <p>【記】当該項目本文2行目の「HACCP」を「国際標準の衛生管理手法であるHACCP」に修正します。</p>

ページ	項目名	意見内容	県の考え方
4	IV 施策の方向		
	1 「安全で安心な食品」の生産と供給を促進します。		
	(1)安全・安心な農林水産物の生産と供給		
4	⑤GAPの推進	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、先のロンドンオリンピックでは農産品等について国際認証である「グローバルGAP」が調達基準として採用されており、日本においても「国際的な認証を得る」ことが求められる。また、インバウンドの増加等により日本の食材の安全確保や消費者への信頼確保が構築できます。そのため、千葉県においては一層のGAPの取得を推進する必要があります。</p> <p>要望 「GAPの考え方やその取得の普及啓発に努めます」を「GAPの取得に向け努めます」に変更願いたい。</p>	<p>「安全で安心な食品」の生産と供給を促進するに当たっては、食品安全に向けた取組も含まれているGAPの考え方を普及啓発し、その取組を推進することが有効であると考えています。GAPの認証取得については、経費がかかるなどの理由から進んでいない状況にあります。東京オリンピック・パラリンピックも含めて、生産者が求める情報（認証取得費用に対する補助金等も含む）を速やかに提供できるよう情報収集に努めます。</p> <p>御要望のありました「GAPの取得に向け努めます」は、県がGAPを取得するものではないため、「GAPの普及に努めます」に変更したいと考えます。</p> <p>また、認証の取得についてもGAPの推進の一環として支援してまいります。</p>

ページ	項目名	意見内容	県の考え方
6	(6) BSE対策の推進	<p>BSEについて、以前、関連の書籍を読んだことがあり、今回、意見を提出させていただきました。</p> <p>項目(6)本文3行目に「国産牛の」とありますが、産地に関係なく、全ての牛について適正な処理が重要だと思います。</p> <p>改正案の表現ですと、外国産の牛では特定危険部位の除去をしてもリスクがなくなるというイメージがありますので、「国産」ではなく、単に「牛の」としてはいかがでしょうか。</p> <p>また、項目(6)本文4行目の「BSE発生リスクがほとんどなくなることから、」の部分は、科学的な理由として理解はできますが、BSEは牛に発生する病気ですので、この表現ですと「牛の病気の心配がない」という意味で、牛肉を食べた消費者(人間)の安全性が感じられません。</p> <p>BSEスクリーニング検査は、消費者(人間)の安全のために行うものかと思しますので、その規制を緩和する理由も牛本位の表現ではなく、例えば「人のプリオン病発生の可能性が極めて低くなることから」など、人間本位の表現にしていきたいものです。</p> <p>ご検討方、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>特定危険部位の除去は、牛の産地によらずBSE対策として重要ですので、当該項目本文3行目の「国産牛の」の文言につきましては、御意見のとおり「国産」を削除し、「牛の」と修正します。併せて本文5行目の「国産牛のみ」の文言を同様に「牛のみ」と修正します。</p> <p>また、本文4行目の「BSE発生リスクがほとんどなくなることから」の文言は、牛の疾病の観点から説明したものですので、人(消費者)の健康の保護につながる直接的な理由として捉えやすいように、「BSE由来の人のプリオン病発症の可能性が極めて低くなることから」と修正します。</p>